

藤原氏の出自と記・紀編纂のシナリオ

——日本語と神々の系統から——

芝 烝

まえがき

7世紀後半以来、実に1300年以上の日本王朝史は藤原氏の歴史と言っても過言でないのは周知であるが、その基礎を創った始祖、鎌足・不比等の出自は、多くの古代史家たちの努力にもかかわらず、未だに確定には及んでいない。とくに不比等はその上、律令制定の総裁に任じ、さらに正史たる記・紀編纂における中心的役割を果たしたのであるから、これらの事項だけでも、古代史上真に画期的な人物と言わねばならないが、しかし彼らは自らは出自を告げず、志を語らぬゆえに、父子の活動と歴史的役割は、十分理解されてこなかったのではという危惧と、いっそう彼らの真の意図と実像の解明が切実なように思われる。

筆者は、日本古代思想史の立場から、今日的課題として、日本国家構造の再構築としての『日本道州制国家』（1990, 2.）の実現を強く期待してきたが、その視点からも民族複合としての古代国家形成過程の確認は不可欠であり、頭書のテーマも大きな関心事である。また、古代日本人の意識構造の分析のため、主として『日本語の起源—系統と検証』（2005, 4.）ならびに「日本語の起源からみた神々の系統」（『語源研究』, 2005, 12.）の作業の延長として、頭書のテーマについて、いくらかの疑問を感じ、その提案を試みようとした。もとより、筆者は日本史学、比較言語学いずれについても専門ではないので、見当ちがいがあられるかもしれず、先学諸家のご教示・ご批正を賜ればありがたい。

1) 藤原氏の始祖, 中臣鎌足の出自問題に対する古代史家たちの主な取り組みについて。

2) 鎌足・不比等の父祖, 出生地など出自不詳とは, 異常, 不自然であり, 世間の常識では考えにくく, なにか当事者自身に然るべき事情があったのではないか。

3) われわれは当事者が最終的には明かさざるをえなかった確かな事実として, その氏神, 春日神社のご祭神を手がかりとした。そこで藤原氏は弥生系氏族(土着・南島語系+モンゴル語系)であり, 古墳時代の応神・仁徳以来の本格的征服王朝系の氏族(土着・南島語系+ツングース系)ではなかったと考えられる。すなわち, 父子には, 王朝内で弥生系氏族の復権というひそかな大望があったのではないだろうか。

4) 記・紀編纂の真の主導者は不比等と考えられ, そのシナリオの基本構想により, 記・紀の性格には重要な影響が及ぼされたと考えられる。

まず第一に, 弥生時代における列島各地域の小国家群の建国と古墳時代における応神・仁徳の本格的征服王朝の建国との断絶を, 皇統一系として縫合したこと。第二には, 記・紀の神話において, 出雲須佐国の祖神たる素戔鳴命を皇祖天照大神と姉弟神とし, また古大和国に滅ぼされた杵築国の問題を, 祖神たる大国主命の国譲りとし, 出雲の史実像と大きく異なったものとして構想したこと等である。

5) 鎌足・不比等の事績の日本の国家形成史上における位置づけ。

1. 中臣鎌足の出自問題

中臣鎌足の出自に関わる直接の記述は僅かに, 東国常陸生まれという『大鏡』(1100年頃, 作者不詳)と, 大和の武市郡生まれという, 『群書類従』中のいわゆる『藤氏家伝』(藤原仲麻呂一764作)との2書があるのみである。前者は, 鎌足没後実に450年以上を経ており, 木簡などのように考古学的な資料なら別だが, 後世の作で, 「そのおとどは常陸の国に生まれ給ひければ」(巻7)と, いきなりなにの典拠も示さず記されても, 可能性は否定できない

が、手の下しようがない。後者にしても、作者は鎌足から4代目の曾孫で、100年後、しかも仲麻呂といえ、その横暴非道ぶりは藤氏1300年の歴史でも代表的人物であってみれば、彼が父祖の伝記をものしたとしても、その信頼性が滅殺されるのはやむをえまい。また古代諸氏族の系図をたどる『尊卑分脈』（洞院公定—1399）にしても、鎌足没後700年後の作で、時代確定の証のある事項などは別として、それより遠い以前の記憶に頼る系図など困難ははかり知れないことになる。

こういう状態であるから、手がかりはほとんど「中臣」の他にはないので、どの研究者も中臣部あるいは中臣氏の種々のかかわりを辿りながら、文献史学の立場から、あるいは地誌学的立場から丹念な探求がなされてきた。

上田正昭氏は、中央中臣氏が河内国の河内郡あたりに本拠を有して、枚岡の神を祖神としたこと、それは「宮廷で祭官制度がととのえられた6世紀の前半、欽明・敏達天皇のころから中央で有力化した氏族であったことが確かめられる」（『日本神話』岩波新書 p.180）とされており、また大化前代の宮廷祭祀機構の状況から中臣氏の動向を深い洞察をされた（「祭官制成立の意義」『日本書紀研究』1）。田村圓澄氏は種々の考察から、「鎌足は、東国の常陸地方の中臣氏の一人として生まれ」、「少年の頃、宮廷の祭祀をあずかる中臣氏の家に身を寄せることとなったのであろう」と推論されている（『藤原鎌足』 p.26）。

また、本位田菊士氏は上田氏らの立場を継承し展開しながら、「記紀神話形成と大化前代の祭祀制」—トモ制から官司制へ—という論考中「神代史における祭祀氏族」の項で、「名称や系譜から氏の出自をたずねることではなくて、中臣氏がどのような形で歴史に登場し、またその段階でどのような性格をしめしたか」という視点から、鎌足出現前後の状況を的確な分析で示されている。

一方、横田健一氏は、「中臣と卜部」との視点から、中臣氏の出自を常陸の卜部に求められ（「中臣氏と卜部」〈『日本古代神話と氏族伝承』〉）、前川明久氏は地誌学的視点からその裏付けともなる貴重な研究をされている（「中臣氏の歴史地理学的考察」〈『日本古代氏族と王権の研究』第5章〉）。さらに、千

歳竜彦氏は中臣氏が卜部の後身という見地から、卜部の日本列島における原住地を対馬・壱岐であるとして、列島各地への展開のコースを検討され、近畿の中臣氏が東国常陸の卜部からということには否定的結論を出されている（「卜部の系譜」〈日本書紀研究〉21）。

以上は多くの重要な研究の中のごく一部にすぎないが、藤原氏の出自問題の大よその輪郭を門外のわれわれにも理解させてくれている。いうまでもなく研究者たちの大きな努力にもかかわらず、本問題の性質上、結論の確定が容易にできるわけではない。

2. 鎌足・不比等父子の出自問題の困難さは不自然であること

これは誰の目にも明らかであろう。単なる市井の人ならいさ知らず、史上にも稀な大業を成し遂げた人物たちが、自己の出自について、なにひとつ語っていないとは、常識では考えられない。卑賤の出であるとすればなおさら、「名を後世に挙げ、以って父母を顕す」ことは人倫の大道であり、あれだけの思慮深い人物がそれを承知しないはずはない。まして、不比等にしては、初めに述べたごとき人物、それに触れる機会は、いくらでもあったはずであるから。

つまり、これには当事者に明かしたくない然るべき事由があったと考えざるをえない。

3. 鎌足父子が最終的には明らかにせざるをえなかった事柄

——藤原氏の氏神春日神社のご祭神について——

中臣氏の職掌は本来「祭祀」であったか。

高天ヶ原における「天の岩戸隠れ」の際には、中臣氏の祖神は祝詞を奏上したとなっており、中臣とは、それは「中つ臣」であって、「神と人との間のなかだちをする者」であるとは、神道関係者も研究者もほとんど一致した定説であるようにみられる。もちろん記・紀編纂が行われた当時では、それに違いないが、しかし中臣氏の職掌が本来そうであったかどうかについては、いまいちど再確認すべきではないか。というのは、こころみに、オミ（臣）という日本

語の起源をさぐると、モンゴル語では $\Theta M[\ddot{o}me]$ 〈軍司令官などの警備隊(員)〉とあるのは参考になろう。つまり、警護の部隊や隊員である。ナカ〈中〉の中は中外(内外)の中、あるいは中央(中間・中部・中心)を意味するが、ここでは前者の場合とするのが適当であろう。大化前後の時代では、宮廷内の警護であり、前記本位田氏の所論では「大化前代の軍事団、とくに〈親衛軍的〉性格の濃厚な軍事的トモにおいて、祭祀・呪術・卜占に多かれ少なかれつながりをもったとみられる家柄が少なくない」と述べられたのを想起させる。なお、後に藤原氏に五摂家が創始されたとき、その最初が「近衛家」であり、今日に及んでいることは、当事者が自らの氏の起源に気づいていたかどうかは分からないが、関心をひかせるのである。このように、中臣という語そのものに祭祀の意味がないことは知られる。

初めに触れたように、中臣氏は祭祀担当の職掌として、その祖神はアメノコヤネノミコト(天児屋根命)とされている。しかし、藤原氏の氏神春日大社のご祭神は四所明神といい武甕槌神・経津主神の二神と、天児屋根命・姫神の二神との四座であるが、不比等は、以前に藤原京の阿倍山に奉斎していたのを、平城京奠都の前年(709)現在地に移したといわれるが、そのとき前の二神をまず東国から迎え、そのあと後の二神を枚岡から迎えたこと。枚岡へ幣帛を供えた形跡のないこと。その後の祭神の待遇が、前二神は正一位、後の二神は従一位というようであった。これは中臣氏が本来は武人であり、祭祀は後に併任、併職したと考えるのが自然ではないか。その点、後代の系図の注に「中臣は卜部の後なり」とあるのを、卜部氏の子孫であるとか、卜部氏が中臣と氏を改めたとか、解する見解のあるのには疑問をもつのである。「卜部の後」という語は、子孫とも後継者ともとれるからである。なお、物部氏や大伴氏が上の武神を祭ったとしても、かれらは南島語系土着の氏族であり、かれらの祖神と氏神は大物主神や太玉命である。

なお、上記の二神で、タケミカヅチ(武甕槌・武御雷)について、イカヅチ(雷)のイカはモンゴル語で $ix[yeke]$ 〈大きい; 非常な〉で、俗に「いかつい; 怖い」というような語の源であるように思われる。ツチは $ičči$ 〈自然の

主〉であり、前回の報告『神々の系統』に記したとおりである。フツヌシ（経津主）も同じくモンゴル語で *xypu*[*xurtsu*] 〈鋭い；鋭敏な；先のとがった；鋭い刃〉から刀剣とか軍事力などの意味になったと考えられる。

次には、上記のごとき天の岩戸隠れの場面で、中臣の祖神とされる【天児屋根命】（アメノコヤネノミコト）という名の意味はなにであろうか。天の岩戸隠れの場面に登場する、いわゆる五つ伴の緒の神々はそれぞれ職掌にふさわしい性格を担った神名をもっている。たとえば、協議を語る「思い兼の命」、天照大神を連れ出す「手力男の命」、鏡を作る「石凝留めの命」、玉をつくる「玉作りの命」というように。ところが祝詞を奏上する役目の「天の児屋根の命」だけは何の意味か全くわからない。しかも、この神名は直接中臣部当事者である不比等の祖神であるのに、である。これも大きな疑問であり、中臣部がもともと祭祀の職掌であるならば、このようなことはないはずである。

なお、卜部（ウラベ）については、これもウラはモンゴル語で *yla*[*ula*] 〈足の裏；土台；基礎〉という意味であり、表に対する裏；外に対する内；身体に対する心；として〈ウラナフ（ト・占）；ウラム（恨）；ウラヤム（羨）；ウラカナシ（心淋）など、の単語家族を構成している。このように、卜部は祭祀、卜占などの部という古代の官職、忌部（斎部）、祝部、日置部、中臣部、大伴部、海部、園部などの一つであったから、中臣部が卜部の子孫だとか、卜部が中臣部に名称を変えた、とかいう議論は適当ではなく、中臣氏は本来の宮廷警護、近衛の職掌から祭祀・卜巫の職掌をも併任したと考えるのが自然ではあるまいか。なお、忌部（斎部）は南島語系土着であり（前号で報告した）、もともと卜部は忌部とともに祭祀に携わっていたと考えられる。

また、藤原氏のイカヅチ（雷神）を祖臣としたことの証左の一つとしては、不比等が賀茂比売を夫人に迎え、宮子（文武天皇の皇后となった）を産んだことであり、賀茂族の祖神も同じイカヅチ（雷神）であること、今日の京都上賀茂神社のご祭神ワケイカヅチ（別雷神）をみても知られるであろう。

以上のように、鎌足は弥生系氏族に属する中臣部関係の家に生まれて、当時の征服王朝の中ではあまり重要な地位ではなかったと思われるが、有為の才に

恵まれ、大事を成すべき志を抱いていたので、中大兄皇子に近づく機会をえて帷幄の臣となったと考えられる。

4. 記・紀編纂のシナリオと藤原不比等

不比等は700年には大宝律令撰定の副総裁を命ぜられ、その後708年には、自ら養老律令の撰定の総裁に就任するほどであった。彼自身、政治家として、法制はもとより歴史についても、学才、識見ともに当代第一級の人材をもって任じていたことは想像に難くない（因みに、彼の不比等という名は、自称のはずだが、もちろん史部（フヒトベ）に由るのであろう。）。後の書紀編纂時には当然、古事記編纂時にも、彼は右大臣になっており（当時、太政大臣は空位であったから）、王朝内ナンバー2の地位であってみれば、編纂の重要事項への意向反映は十分にありえたと考えられる。記紀編纂と不比等については、上山春平氏の綿密な資料検討と深い洞察によって、不比等像は大きく膨らんだということができよう（『神々の体系』正・続〈中公新書〉）。

そこで紀・紀編纂の構成における最重要な柱の、第一には、神武ならびに崇神以来の古大和国の王統と、応神・仁徳以来の本格的征服王朝（これについては井上光貞氏『日本国家の起源』〈岩波新書〉参照）とを皇統一系として扱ったことである。

第二は、三貴子の誕生。すなわち、天照大神、月読命、素戔男命。もちろん、天照大神を皇祖神としてと、同時に高天ヶ原の最高神である高御産霊神（高木の神）の地位にまで高めたのが、正史として初めであるが。

第三には、大国主命の国譲り。

第一の、弥生時代の古大和国の王統と古墳時代の本格的征服王朝（応神・仁徳以後）の皇統とを一系として扱った問題について。すなわち、近畿の弥生期に始まった古大和国は崇神天皇のころ、その基礎が確立したとされるが（神武からの9代は、架空ではなく、その前身と考えるのが妥当なのは、鳥越憲三郎氏の説かれるとおりであろう〈『神々と天皇との間』参照〉）、その王朝の仲哀

天皇のとき、九州遠征中、却って応神・仁徳側（その前身は日向から北上、邪馬台国を滅ぼした狗奴国で、南島語系+ツングース語系）はこれをも破り、滅ぼすことになったが、これこそが本格的征服王朝説（江上波夫氏）、ネオ征服王朝説（水野裕氏）の初めである。

不比等は、このような状況の時代に正史編纂という珍しく重要で、かつ非常に大きな裁量の余地のある立場にあった。彼は古大和王朝に、仁徳の征服王朝を接合し、しかも大和国の前身（神武以降）の内容に、「神武東征」として、仁徳王朝の前身たる日向以来の東征を代置し、応神帝を仲哀帝の皇后（神功）の御子とした。このような意図はどこにあるのであろうか。

第二の三貴子と、アマテラスとスサノヲの姉弟の設定に故郷、ツングースでは日月信仰があるが、後者の姉弟関係は記紀の創始である。古代の出雲については、多くの研究がなされてきたが、中でも水野裕氏はその画期的な研究で大きな貢献をされた（『古代の出雲』日本歴史学会編1972）。氏らによると、紀元前後から西中国とくに出雲地方でも、素戔鳴命を祖神とする須佐国、熊野大神を祖神とする意宇国（後の出雲国造家の祖）、大国主命を祖神とする杵築国など数ヶ国が対立抗争を続けていたが、近畿の古大和国家が次第に勢力を拡大し、出雲地方にも帰服を要求した際、須佐国や意宇国などは帰順したが、杵築国は最後まで抵抗したため、須佐、意宇、大和などの連合に滅ぼされた。これは4世紀初め、崇神・垂仁朝ごろである。なお、スサノヲは語源そのものは、インドネシア語 *susah* 〈困難な；厄介な；心配な〉である。須佐族は朝鮮半島から渡来したと伝えられてもいるが、渡来と土着との融合で土着の名称を保持する例であらうか。

第三の、大国主命の国譲りについては、大国主の信仰は出雲の国々のすべてに行われていたことが、水野氏によっても示され、また出雲国風土記の多くの箇所「アメノシタツクラシオホカミ」（所造天下大神）とあるように、もともと弥生期に列島に上陸したアルタイ系である、というよりその主力であるモンゴル系は、江上波夫先生のいわゆる「騎馬民族の征服王朝説」のタンガラ信仰（天孫降臨による国家起源思想）をもつ民族であるから、出雲地方に上陸

した人々も同じ信仰であった。その上、おそらく大国主命は偉大な英雄神であったのであろうか、命を祖神とする杵築国が滅びた後も、その信仰は全国に広がったが、それはその遺徳とともに、鎮魂ということも大きな要因であったと思われる。記・紀編纂における不比等の構想でも、弥生系勢力の復権とともに、そのような事情も大きく考慮されたのではなかろうか。

5. 鎌足・不比等の事蹟の功罪

もし当初にわれわれが想定した鎌足・不比等父子の抱いた大望、すなわち弥生系氏族王朝の復権の望みが事実であったとすれば、不比等はそれを実現した。

すなわち、征服王朝の専制、独裁は防止することができたということができよう。鎌足、その人の賢明な素養と深謀遠慮による不断の努力は、幸運にも恵まれて中大兄皇子との協同を全とうし、不比等も父に劣らぬ賢明さでその遺志を継ぎ、ついに父子年来の大望を実現することができた。

さて、初めに挙げた皇統一系の問題であるが、不比等自身の見解と意図とは知る由もないが、或いはこの点についても、賢明な彼のことであるから、十分な熟慮の末の決定であったかもしれない。前記のように、征服王朝の政変は不比等などの知らないほど遠い以前のことではない。その事情を承知の上で、易姓革命の事実を措いて、皇統一系を択んだのであろうか。さらに、神代の巻における出雲神話の、スサノヲの三貴子扱い、オオクニヌシの国譲りなどではなおさら、不比等たちの立場からの人心の和解・鎮魂の意図が読みとれるであろう。これらの点で、記・紀のその後の日本民族統合の意識形成に与えた影響は測り知れないものがあるということができるとはならないであろうか。

しかし、不比等の外戚の地位達成と、その後の藤原氏の排他的、独占的な多くの専横には、数知れぬ非業の最期を遂げた諸氏族、また千載の長恨を抱いて憤死した有為の人材等々、大きな負の遺産のあることも否めない。これは実質的には弥生系氏族の、征服王朝に対する巧妙な政治的篡奪であるといわねばならない。

『古語拾遺』上奏者の嘆き—はこのことの象徴的なものということができる。これは大同2年(807)齋部広成が平城天皇の下問を受けて撰述奏上したもので、大筋において、当時の藤原氏の専横批判に対する妥当な訴えということができる。例えば、『新撰姓氏録』(814)における皇別・神別・諸蕃など、各氏族の出自にしても、藤原氏しかもその五摂家を中心に、都合のよい撰定が行われていることが多くみられ、『延喜式』(醍醐天皇延喜5年, 905)「神名帳」所載のいわゆる「式内社」にしても同様である。例えば、伊予の大山祇神社や信濃の穂高神社などはご祭神は征服王朝系であり、当然いわゆる官幣社であるべきを、国幣社とされているのも、これに類する。

また不比等に始まる藤原氏による日本王朝の藩屏壟断の1300年の公家政治は、権力支配の武家に対する、権威の根拠として、かつて古代の北九州に成立した邪馬台国における卑弥呼(祭祀)と男弟(政治)という政治モデルに遡ることのできる一つの重要な実験ということもできるであろう。

これらは、歴史は鑑といわれるように、現代のわれわれに多くの事柄を示唆してくれていよう。W・ヘーゲルは、そのロマン主義的立場からの歴史哲学で、「世界史の審判」として、「この世の出来事のすべては世界史という法廷において裁かれる」といい、「真理は全体である」といっていることを、ここでも想起したい。

以上

資料と参考文献摘要

- 『古事記』次田 潤著(明治書院)
- 『日本書紀』日本古典文学大系(岩波書店)
- 『続日本紀』『国史大系』所収
- 『出雲国風土記』荻原千鶴(講談社)
- 『新撰姓氏録』佐伯有清(吉川弘文館)
- 『延喜式』(『国史大系』所収)
- 『古語拾遺』齋部広成(大岡山書店)
- 『家伝』(藤氏家伝)『群書類従』所収
- 『大鏡』作者不詳・落合直文(明治書院)
- 『尊卑分脈』(『国史大系』所収)

- 上田 正昭『日本神話』（岩波新書）
同 『藤原不氏等』（朝日新聞社）
同 『日本文化の原点』（講談社）
田村 円澄『藤原鎌足』（塙書房）
井上 光貞『日本国家の起源』（岩波書店）
水野 裕『古代の出雲』（吉川弘文館）
同 『日本古代の国家形成』（講談社）
横田健一編『日本古代神話と氏族伝承』（塙書房）
本位田菊士『古代国家形成過程』（名著出版）
前川 明久『日本古代氏族と王権の研究』（法政大学出版）
千歳 竜彦「卜部の系譜」（『日本書紀研究』21（塙書房）
小林 行雄『古墳時代の研究』（青木書店）
井上 秀雄『古代朝鮮』（NHKブックス）
上山 春平『神々の体系』正・続（中央公論社）
鳥越憲三郎『神々と天皇との間』（朝日新聞社）
同 『出雲神話の成立』（創元社）
芝 烝『日本道州制国家論』（世界思想社）
同 『古代日本人の意識』（創元社）
同 『日本語の系統 基本論文集』編著（和泉書院）
同 『日本語の起源』一系統と検証一（新風舎）
同 「日本語の起源からみた神々の系統」（語源研究No.44）